

せん 指定講習見直しで説明会

ふく 「相談員S・Vを講師にも」

全国福祉用具専門相談員協会（岩元文雄理事長、ふくせん）は17日、都内で「改正・福祉用具専門相談員指定講習制度等に関する説明会」を開催した。来年4月からの実施。講師の要件に福祉用具専門相談員も位置づけられた。岩元理事長は「今年度から福祉用具サービス計画のスーパーバイザーの養成も開始した。新カリキュラムに盛り込まれた演習の講師としてぜひ活用してほしい」と呼びかけた。

厚生労働省老健局振興課の東祐二福祉用具・住宅改修指導官が説明した。

新カリキュラムには、義務化された福祉用具サービ

S計画や認知症、住宅改修

などの内容が追加。現行の

カリキュラムをベースに分

かりやすいよう科目の整理

も行われた。講習時間は、

現行40時間から10時間増

え、50時間に。加えて、講

習終了時に修了評価を設け

ること、科目による講師の

要件が明確化され、福祉用

具に関する科目には福祉用

具専門相談員が位置づけら

れた。修了評価は、筆記で

1時間程度、難易度は「列

挙できる」「概説できる」

レベルと定められている。

「評価は合否を決めるも

のではなく、不十分な場合

は補講を行うなどの対応で

理解度を引き上げようことを

考えたい」と話した。